

## 四万十町教育委員会会議録（令和4年8月定例会）

1. 日 時 令和4年8月9日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 谷口和史 野中裕子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 味元伸二郎

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 野村泰子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (谷口委員)

(4) 議題

①議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて

②議案第2号 令和4年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

③議案第3号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の改正について

(5) 協議事項

①令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

(6) 報告事項

①令和4年度の全国学力学習状況調査について

(7) その他

①文化的施設整備推進室及び美術館よりお知らせ

### 6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年8月定例会を開催します。

それでは、議題に入りたいと思います。議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました区域外就学申請についてでございます。前回、土佐市教育委員会との協議について、この委員会で協議をいただきました。そして、協議結果が2ページにあるとおり、土佐市教育委員会からの文書の回答です。この件について何かございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ご意見等ないようですので、議案第1号、区域外就学申請の取り扱いについて事務局より提案のあったとおり、1ページの議案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 令和4年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 令和4年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : ただ今、令和4年度の就学等教育支援委員会委員について説明がありました。任期はいつからですか。

岡学校教育課長 : 9月1日からを予定しております。

教育長 : 委員の委嘱及び任命ですが、1番の教育研究所の野村所長から10番までが委嘱で11番と12番の教育次長、学校教育課長までが任命ということになります。この件について、ご質問等お願いいたします。

岡学校教育課長 : 補足として、去年のメンバーから代わられた方は、この表で言いますと、4番の中村特別支援学校の原校長が新たな委員となっております。

教育長 : 校長会からの選出も代わってないということですね。

岡学校教育課長 : それ以外の方は誰も代わってないです。

教育長 : 以前は、中村特別支援学校の担当の先生が来ていただいていたのですが、今回は、校長先生が来ていただくということです。

最初の委員会は、何月頃の開催ですか。

野村教育研究所長 : 担当から、10月19日と聞いています。

教育長 : 就学等教育支援委員会委員については、9月1日から年度末までの任期でお願いをしたいと思います。この件について、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第2号 令和4年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、は事務局より提案のあったとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、本日、追加で配付させていただきます、議案第3号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の改正について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の改正について、説明する。)

教育長 : 事務局より説明提案がありました。年次有給休暇届の届出印の欄を削除する様式の

改正です。この件について何かございませんでしょうか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第3号 四万十町立学校管理運営規則施行細則の改正について、ただ今、事務局より提案のあったとおり、原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、日程5、協議事項に移りたいと思います。協議事項 ①令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、を協議事項としたいと思えます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、協議事項 ①令和3年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : ただ今、次長から、前回からの修正箇所の説明がありました。それでは、報告書と資料の両方を見ながら、1項目ずつ検証したいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告書の1ページからです。令和3年度自己点検・自己評価の考え方について、これは昨年どおりのもので、3段階で自己評価をしていくという文言です。ここはよろしいですかね。

それでは、早速、自己評価の内容にいきたいと思えます。4ページから始めたいと思えます。教育委員会の活動についてです。資料は、1ページからになります。教育委員会の定例会、臨時会、そして学校訪問、各研修等。回数が臨時会3回、行いました。自己評価について、概ね目標が達成できたという評価としています。教育委員会会議の開催回数、定例会12回、臨時会3回、自己評価、概ね目標は達成できたというところでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、②の教育委員会会議の運営上の工夫です。定例会、臨時会の公開はもちろんのこと、会議録についてもホームページで公表をしています。会議の工夫というところと方法的なことですが、これについても、概ね目標は達成できたという評価にしています。ここもよろしいですかね。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、教育委員会と事務局との連携で、①事務局との連携です。会議、研修会、行事等での事務局との意思疎通、意見交換ですが、これも、概ね目標は達成できたというところで評価したいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて5ページです。教育委員の自己研鑽で、①研修機会への参加状況です。昨年もコロナの影響で中止になった研修会も多かったとは思えますが、参加できる研修には参加をしてきたと思えます。県、全国的なところも昨年は出来ていません。中止となりましたけども、研修会、研究会的なところは参加できたと思えますので、概ね目標は達成できたという評価にしています。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて(4)学校及び教育施設に対する支援条件整備、①学校訪問。学校訪問については昨年度も全小中学校に訪問をしました。米印で書いています。運動会等、卒業

式等については、配慮をして出席をしないということにしていました。また、学校訪問についても、概ね目標は達成できたというところで評価していきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : そして、所管施設訪問、保育所等の訪問について、昨年度も実施をしました。この項目についても、概ね目標は達成できたというところで評価をさせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、6ページです。教育委員会が管理執行する事務で、資料は3ページから4ページになります。この教育委員会によって決定することとなる14項目があります。

(1) 教育行政の基本方針に関する事、令和4年度教育行政方針を年度末に決定しました。これは、概ね目標は達成できたでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : (2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事、これが該当する事案はなかったというところで、こういう表記でよろしいですかね。

(3) 教育委員会規則、その他教育委員会が定める規定の制定又は改廃に関する事、これについてはこの表のとおり、規則から要綱まで制定、改正、廃止を行いました。資料は3ページです。規則細則規定要綱、これについても必要な改正等を行い、また重複するものは廃止をさせていただきました。これについても、概ね目標は達成できたという評価でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関する事、これについては該当する事象はなかったということになります。

7ページ、(5) 教育委員会及び教育委員会が所管する学校その他の教育機関の職員の任命、その他、人事に関する事。教育機関の職員の任命関係です。人事異動、それから県からの割愛の教育対策監についてです。これもこの教育委員会での意見ももらい、内申をしましたので、概ね目標は達成できたというところでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : (6) 法第26条の規定による点検及び評価に関する事、これについては昨年度、令和2年度の分を行いましたので、これも、概ね目標は達成できたと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、(7) 法第29条に規定する意見の申し出に関する事。条例はありませんでした。補正予算、当初予算について議会に関係する分について、上程をして議決をしていただいています。これも、概ね目標は達成できたというところで評価していきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : (8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事です。この件については、毎回、通学区域の変更なり希望する案件について、保護者の意向を尊重し承諾を行ってきました。指定校区外就学が小学校29件、中学校9件、区域外就学が小学校7件、中学校4件、全て承認をしてきたと思います。ここでの協議、意見をいただき承認をしてきました。概ね目標は達成できたと思います。

全委員 : はい。

教育長 : (9) 教科書の採択に関する事。令和4年度からの小学校教科用図書については、高岡地区の協議会をはじめ、ここで協議を行いましたので、概ね目標は達成できたとさせていただきますと思います。

8ページの教育委員会附属機関の委員の任命等に関する事。これについては、先ほどの議案にもありましたが、それぞれの委員会の委員の委嘱又は任命について、こちらで承認をさせていただきましたので、概ね目標は達成できたというところにしたと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 11) 重要事項の告示、指令通知、申請及び報告等に関する事。この案件については該当する事象はありませんでした。

(12) 教職員の組織する職員団体及び、その他の諸団体との重要な交渉に関する事。この件についても該当する事象はありませんでした。

(13) 文化財の町指定に関する事。昨年度については、指定解除等を必要な場合は協議をしています。昨年度は、天然記念物1件の解除のみでした。影野のお雪椿の解除でした。これも、概ね目標は達成できたということにしたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : (14) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が特に重要と認める事項についてです。四万十町いじめ問題対策連絡協議会開催、そして教職員の働き方改革推進委員会も開催して、現施策の状況等点検も行いました。そして、教育委員会表彰規則に基づき、それぞれ表彰者も決定をしたというところで、ここについても、概ね目標は達成できたという評価にしたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、9ページ、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務です。(1) 学校教育に関する事。資料は5ページからになります。①学力の定着及び向上、1の教材指導方法で、(1) 学力学習状況調査、そして hyper-QUの実施分析を行い、それぞれ各学校で検証し、校内研修や授業改善に努めてもらいました。これも例年どおり実施し、次につなげることができています。概ね目標は達成できたという評価をしたいと思います。

続いて、学力到達度把握事業、標準学力検査ですけど、この件についても昨年度、実施し各学年の実態そして全国学テ、県版学テ等ともそれぞれ確認、検証し成果も一定、表れたというところです。

資料5ページの一番上は、予算額、執行額はほぼ hyper-QUの実績額ですね。

岡学校教育課長 : 委託料が半分、あとが用紙代となっておりこれも大体半分ぐらいとなっています。

教育長 : 学力到達度、標準学力検査についても、資料の5ページの真ん中にあるとおり、この執行額で行いました。これについても、概ね目標は達成できたというところにしたと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、外国語教育推進事業、GTECです。4技能の検査で、小学校6年生と中学校2年生を対象に行いました。資料5ページの下段にあります、84万8,000円の委託料となっています。これについても、成果と課題の把握に努めることができたと思います。これをさらに指導的な部分に反映をできる体制へつないでいくことが必要だということを課題としていますが、実施し各学校でも検証をしていますので、概ね目標は達成できたという評価にさせていただきますと思います。

続いて、中高一貫教育推進事業です。四万十高校との連携型中高一貫、北ノ川中、大正中、十川中については、ふるさと学習を行い、調査研究の成果を発表することができています。四万十高校への入学者も6割以上が連携中からという成果も表れています。概ね目標は達成できたという評価にさせていただきたいと思います。

続いて11ページ、理科教育振興事業です。資料は6ページの中段です。これは国の補助事業2分の1の補助金を活用した設備整備です。これも計画的には取り組むことができましたが、全校一斉にはなかなか一律にはできていないのが現状ですが、今年度の予算配分はできたとして、概ね目標は達成できたというところの評価としたいと思います。

続いて、教育研究活動です。教育研究所の事業での研究協力校2校、米奥小、大正中学校を指定して、それぞれ取り組んでいただきました。これについても成果を教育研究所運営委員会等でも報告し、また研究所の報告資料にも掲載をしています。実践的な研究ができたというところで、概ね目標は達成できたという結果にしたいと思います。

続いて、学習支援員配置事業です。資料の7ページの上段です。これについては県費の支援がありますが、該当校は興津小学校のみです。興津小以外は放課後子ども教室の制度を活用しておりまして、興津小は、放課後子ども教室がなく、学習支援員配置事業を活用しています。放課後に学習支援員さんが来ていただいて、軽く補習的なところを手伝っていただいております。これについては、興津小のみというところもあって、他に広がりがあるかもしれないというところで、評価は、目標達成へ向けて、さらに充実させる必要があるという評価にしております。どうでしょうか。

浜田次長： 配置の要望はありますか。

東学校教育副課長： ありますが。人材確保の部分で難しいところがあります。

教育長： 興津以外でも要望はありますが、人材確保から、なかなか配置ができていないのが現状です。7ページ上段の執行額はほとんど人件費、年間26万1,000円ぐらいということです。

東学校教育副課長： 一日2時間程度の支援となります。

教育長： これについては、他の学校の要望もありますので、もう少し充実させる必要があるという評価にさせていただいております。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、2番の校内研究体制の拡充及び校内研修の活性化、1、地域教育推進事業、校内研究支援事業です。この内容についても、資料の7ページの中段を見ていただきたいと思います。これは、町単独の事業で、学校独自の学力向上や授業改善に向けた研修ができる補助金として活用していただく事業です。昨年度もコロナの状況により当初の計画どおりできなかったというところで、16校で400万の予算を組んでいますが、執行額が150万余りにとどまっています。補助金を活用できなかったのか、しなかったのかは分かりませんが、経費のかからない校内研修等を行っていただいております。そこも含め今年度から補助金ではなく、教育委員会に予算を組んで各学校で伝票を切っていただくような形にしました。これについても、学校の実態に沿った取り組みを支援するというところで、実質的、主体的な事業を工夫して、取り組んでいただきたいというところで、自己評価は、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価にしております。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長 : 続いて、県学校支援訪問等連携・支援、授業改善です。これは、各学校から中部教育事務所への申請、依頼をして授業改善プランの取り組みをしております。ほとんどの学校で積極的に活用していただいているところで、評価は、概ね目標は達成できたとさせていただいています。

13ページ、学校経営の充実です。定例校長会についても、コロナ禍の中ですが、対面を実施して意思疎通、情報共有を図ってきたところで、概ね目標は達成できたとさせていただいています。

2番、学校運営協議会、コミュニティスクールですが、これは、米奥小と影野小です。令和5年度には全小中学校に導入するというのを伝えています。そこに向けて各学校でも動いていただいております。2校しかできていないという令和3年度を見たときには、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという自己評価とさせていただいています。

続いて、働き方改革の推進です。働き方改革の推進委員会を開催し、町独自の手だて等を行っておりますが、まだまだ改善の余地等があるのではないかとこのところで、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという自己評価をさせていただいています。昨年度から比べると今年度は少し時間外の勤務職員も減っているようですが、まだまだ改善すべき、充実させる分野もあるということで、この評価にさせていただいています。

続いて、4番、小小・小中連携推進事業です。小小・小中連携教育推進協議会を設置し、夢・志を育む学級運営のための実践授業をテーマとして、昨年度も取り組み、中学校を中心とした連携体制を強めていく協議会として行っています。課題に書いてあるとおり、まだまだ十分ではないというところもあろうかと思えます。特に窪川地区ですが、窪川中学校と8つの小学校、そして小学校同士の取り組み、連携をもう少し工夫する必要もあるというところで、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという自己評価にさせていただいています。

続いて、ICT教育推進事業です。資料は9ページの中段、ICT機器を活用した取り組みを推進しておりますが、まだまだ事務処理を含め、教職員の校務支援システム等の活用についても周知を継続し、取り組んでいただく必要もあるのではないかとこのところで、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価にさせていただいています。

次の2番 GIGAスクール構想の推進にあたって、昨年度は3年生以上のタブレットの導入だけが済んで、まだまだ全教員が取り組む体制づくりがなかなかできてなかったというところで、これについては、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価にさせていただいています。特に資料の9ページ中段と下段にあるとおり、ICT機器については多額の経費が要ります。運用について、この高額な経費をうまく学校現場で活用して、子どもたちの学びの推進に取り組んでいただくよう、まだまだ取り組みが必要と感じています。

15ページ、開かれた教室・学校・教育委員会です。1の学校評価については、特に各学校では学校関係者評価、保護者アンケート等々も取り組んで評価、検証もしていただいておりますので、これについては、概ね目標が達成できたという評価にさせていただいております。

続いて16ページ、②特別支援教育の推進です。適正就学の確立、就学指導事務です。特別な教育的な支援が必要な児童・生徒については、巡回相談から教育相談等々

も行っています。これも、概ね目標は達成できたという評価にさせていただいております。

続いて、特別支援教育の推進、特別支援教育支援員配置事業については、各小中学校に要望に基づき支援員を配置し、担任の先生と合わせて支援が必要な児童生徒に対して対応をしています。資料の10ページの一番下段です。特別支援教育支援員配置事業で、昨年度は合計29名を配置し、その人件費が5,600万余りというところで、これについても学校の要望どおり配置できているというところで、概ね目標は達成できたという評価にしたいと思います。

教育相談員派遣事業等です。教育相談員派遣事業については、資料11ページの上段にありますが、外部専門相談員の巡回相談等を含め、実績はこのようになっています。まだまだ要望ニーズはありますが、これはどうしても保護者の理解が得られないとできないところもあります。巡回相談については、学校独自でできる部分はありますが、要望については実施できたというところで、概ね目標は達成できたというところになっています。

次の、特別支援教育就学奨励金給付事業については、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して給付金を支給できましたので、概ね目標は達成できたという評価にしたいと思います。

続いて、支援を要する子ども・家庭等への支援、教育相談活動の拡充です。これについては、教育相談員、SSW等と連携を図り、教育相談活動の充実を図っているところです。まだまだ不登校対応を含め、特別に配慮を要する児童生徒への対応を充実させる必要があるのではないかとというところで、自己評価、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価とさせていただいています。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : スクールカウンセラー活用事業です。県の指定事業で、各学校への訪問や教育支援センターにも来ていただいています。これについては、訪問回数等々の実績については、要望どおりできてるというところで、概ね目標は達成できたという評価にしています。

続いて、要・準要保護就学援助です。この制度についても周知し、年度途中でも申請が上がっている状況です。これについては、援助費の支給は順調にしているということで、概ね目標は達成できたという評価とさせていただいています。

続いて、奨学金です。奨学金の貸与については、奨学金の審査委員会を開催し、貸与に取り組んでいます。これも、概ね目標は達成できたという評価にしたいと思います。

続いて、19ページです。教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援で、教育支援センター運営・企画です。教育支援センターの運営企画については、教育研究所で取り組んでいただいています。体制については、既に体制づくりはできていますが、個々の児童生徒へのアプローチの仕方が、学校を通じてではないとできないところもあり、もう少し支援センターを活用していただくべく、児童生徒本人、保護者への周知、理解が必要ということもあって、さらに充実させる必要があるという評価とさせていただいています。資料の13ページの上段にありますように、通室生数は上段の数のおりですので、まだまだ、ここを居場所として関わったほうがいい児童生徒もいますので、そこも含め充実させる必要があるという評価とさせていただいています。



浜田教育次長： 今日、確認をさせていただいて、来月の教育委員会に再度、正式に決定をいただくようになりますが、今、教育支援センターの関係で、指導の対応が約131件という記載ですが、約で付けたら130件にするか、約を除いて131件にするか、今後、あらためて確認しながら修正をしていきたいと思えます。

教育長： 先ほど次長からありました、資料の数字なり細かいところは事務局でも、もう一度、再確認、点検をします。19ページの教育支援センター運営企画は、さらに充実させる必要があるという評価とさせていただいています。

次に、各関係機関との情報共有、連携活動体制等の強化、スクールソーシャルワーカー活用事業です。スクールソーシャルワーカー2名を配置して取り組んでいます。

人材確保が難しいところではありますが、色々な案件に対応していただいています。

これについても保護者の理解、信頼関係が一番大事なところでもあります。まだまだ充実させる必要があるという評価とさせていただいています。これについても、スクールソーシャルワーカーは乳幼児から高校生まで対応をしています。人間的なところもあり、また、件数も多いわけですので、さらに充実させる必要があるという評価にさせていただいています。

次に、子ども支援ネットワーク活動です。この件については、要保護児童対策地域協議会で関係機関との協議により、より良い支援方法等を協議しています。まだまだ具体的な成果にはつながっていないケースもありますが、概ね目標は達成できたという評価にしています。

20ページ、④豊かな心と身体を育む教育の推進、1番、人権教育の充実です。これについては、保育所から学校まで、命の学習の推進に取り組んでいただいています。教育研究所も含め各学校でも教室を開いていただいています。これについては、概ね目標は達成できたという評価にしています。

2番、教育福祉人材交流事業です。これは毎年行っており、今年は、8月3日に行いました。コロナ禍ですが、50数人が参加していただきました。役場若手職員、教職員の初任者、転入された校長先生に来ていただき、四万十町の現状を確認していただいています。これも、概ね目標は達成できたという評価にしています。

21ページ、食育の充実・推進です。食育の充実と推進については、栄養教諭を中心に食育指導を行っていただいています。これについても、概ね目標は達成できたという評価としています。

学校給食センター運営です。3つの学校給食センターで取り組んでいます。食材は高騰しておりますが、低額の給食費で取り組んでいまして、十分に児童・生徒へ安心安全でおいしい給食の提供をしていますので、これも、概ね目標は達成できたという評価にしています。

22ページ、道徳教育の充実です。学校においては、四万十町道徳教育推進協議会を年3回、行っていますので、これについては、意識調査等実施し点検・評価をしています。これも、概ね目標は達成できたという評価としています。

学校図書館支援員の配置です。学校図書館支援員については、窪川小学校と窪川中学校に配置しているだけであって、他の小中学校への広がりがありえない状況があります。今後の文化的施設の整備、図書館の充実を図る意味からも、さらに充実させる必要があるという評価とさせていただいています。

ここで、いったん休憩をしたいと思います。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

報告書の23ページになります。国際理解・環境教育の推進で、外国語指導助手活用事業です。昨年度については、ALT5名が配置していただき、コロナ禍ですが、各学校を訪問し、またCIRについても保育所等に訪問することができました。この評価については、概ね目標は達成できたとしています。

続いて、体力の向上と学校保健教育の徹底で1、中学校部活動等補助金についてです。この補助金についても各中学校の部活動で有効活用しています。昨年度も実績として、資料の16ページの下段に記載の金額を支出しています。これについても自己評価は、概ね目標は達成できたとしています。

続いて、体力運動能力等調査実施・分析です。全国そして高知県の調査等から分析評価を行いました。これについても、概ね目標は達成できたとしています。

24ページ、ふるさと教育の推進です。キャリアアップ事業として各学校で地域の特性を踏まえて取り組んでいただいています。これも補助金で活用していましたが今年度から、教育委員会の予算に組んで、それぞれ各学校で予算執行していただくように変更しています。昨年度については、少しできなかったところもありますが、概ね目標は達成できたという評価をしています。

ふるさと教育の推進です。ふるさと教育の推進にあたっては、社会科の副読本も含め各学校で取り組んでいただき、私たちの町四万十町の副読本について、検証委員会で検証を行っています。これについても、概ね目標は達成できたとしています。

そして25ページ、3番、夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（夢プロ）の推進です。地域指定を受けて、今年度が2年目となります。まだまだ学校での取り組みを定着する必要もあり、それぞれ学級、学校の規模によって取り組みも違う点から、まだまだ研究実践に努める必要がありますので、目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価としています。

25ページ、⑤、児童生徒の安全確保の充実で安全管理です。学校の施設、環境の整備については、それぞれ修繕箇所について、早期の改善に取り組みました。遊具の点検等を行い必要に応じて更新等を行っています。これについては、概ね目標は達成できたという評価にしています。資料は18ページにあります。資料の18ページ、施設の整備で8,300万余りです。一番大きいのが窪川中学校の防火扉の改修が2,000万ぐらいとなっています。また、遊具の改修も点検と合わせて行っています。

続いて、学校施設改築等計画です。25と26ページになります。学校施設等長寿命化計画を策定し、毎年の予算状況と執行を含め財政面的なところを調整しながら進めています。計画はできていますので、これに基づいて年次計画で実行をしていきたいと思っています。これについても、概ね目標は達成できたというところです。

遊具の安全確保です。主に小学校ですけど、資料の19ページにあります。先ほどの学校施設とは違って、遊具の安全確保ですが、点検に基づき優先度の高いものから改修も進めていますが、点検は専門業者のみの安全点検となっている部分もありますので、充実させる必要があるというところです。点検の結果、危険な遊具を多く確認した場合は年度内に実施できないことがありますとなっていますが令和3年度はどうだったのでしょうか。

東学校教育副課長 : 令和3年度については、先ほどの18ページに載っている部分です。昨年度に危険な

遊具等の撤去や改修、更新等の工事を行いました。

教育長 : 昨年度、こういう課題があったのか。

東学校教育副課長 : 昨年度、補正で対応しましたが、例えば、点検結果や要望等が出る時期によって補正での対応や次年度での対応をしなければならない状況があるかもわからないかと思っています。

教育長 : 今後の課題ということで、令和3年度は補正で対応しているので、これについては、さらに充実させる必要があるという評価でいいのか。

東学校教育副課長 : 申し訳ありません。これは、充実させるよりは、概ね達成できたという評価に変更させていただきたいと思います。児童生徒の安全確保について、確実にやらなければいけない分野ですので修正をお願いします。

教育長 : 点検して、危険度も含め改修しなければいけない部分は、撤去、更新も3年度はできたとしたならば、概ね目標は達成できたにさせていただきたいというところで、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、26ページ下段、通学対策です。これについても、遠距離通学を含め、スクールバスの安全に努めてまいりましたので、概ね目標は達成できたという評価になります。ちなみに資料の20ページ上段です。昨年の経費を上げています。①から⑤の経費となっています。

報告書の27ページ、通学路の安全確保、協議会の開催及び合同点検の実施もできています。教育委員会独自ではなかなか対応もできませんので、関係機関との連携は必要なところですが、定期的にできていますので、概ね目標は達成できたという評価としています。

防災教育推進事業、これについても毎年、土砂災害、地震等の対応については講師も派遣し実施をしています。これも、概ね目標は達成できたという評価としています。

⑥学校適正配置計画推進事業で、四万十町立小中学校適正配置計画の見直しを実施しました。

横山委員 : 防災のところで構いませんか。課題のところに、防災教育プログラムをメニュー化しとありますが、毎年新たなものがプログラムとして学校に提供されているんですか。

この文言が去年と同じなんで、防災教育のプログラムのメニュー、毎年、学校に提供されるものなのでしょうか。

東学校教育副課長 : これは、県の防災プログラムや県が作ってるマニュアル等がありますので、それと連携した形で危機管理課とも協力しながら、そこでメニュー化といいますか、学校が取り組みやすいように情報提供しながらいきますというイメージを記載させていただいています。県のマニュアル部分を参酌しながら、学校がそれを見て、授業の中で取り組みやすい形に変えるというところです。

横山委員 : 昨年と文言が、課題だけで判断するわけにもいけませんが、文言が同じだったので、一つ、目標達成、2番目の評価にはしていました。

東学校教育副課長 : もっと学校が取り組みやすいように、情報提供をするだけじゃなく、見てすぐ取り組めるような状態にできればなというところです。

横山委員 : さらに上を目指しているということですか。

教育長 : 学校によってはやっているところもありますのでね。危機管理マニュアル的なものを改善して、それを実践しているところもありますので、ここの文言をちょっと変えたらどうか。

浜田教育次長： 危機管理課とさらに連携をして進めていくぐらいでどうでしょうかね。

教育長： ここはね。

横山委員： ちょっと分かりづらいと思ったので、去年も多分、この文言だったと思う。

教育長： そこはもう一度、事務局のほうで見直しをしていきます。

学校適正配置計画です。27、28ページになります。これについては、昨年度末、北ノ川中学校を閉校いたしました。資料の21ページにあるとおり、適正配置計画については、小学校ですが、令和6年4月を統合の時期としていましたが、統合の時期を令和7年4月以降と変更をさせていただき、各小学校区へ説明に行きました。適正配置計画の統合の方針の見直し、中学校の統合については計画どおり進めることができましたので、概ね目標は達成できたとしています。今後、令和7年4月以降の小学校の統合に向けて、また地域と協議をしていかなければなりません。令和3年度の取り組みについては、達成できたとしていります。

28ページ、(2)生涯学習に関すること、①多様な学習活動の推進、施設開放、学習機会の提供、文化講座、これについては各世代の学習機会を創出することを目的として取り組んできましたが、コロナの影響もありましたので、なかなか講座が、ニーズに基づきできていないというところもありますので、さらに充実させる必要があるという評価にしています。合わせて、次の高齢者地域活動事業、シルバー大学についても、コロナの影響もありました。シルバー大学自体の事業がうまくできていないというところで、両方を、さらに充実させる必要があるという評価にしています。資料は22ページにあります。例年どおりにはなかなかできていないですが、工夫したらできたのではないかという反省をもとに、さらに充実させる必要があるという評価としています。

29ページ、人権教育関連事業です。人権教育推進事業ですが、主に人権教育研究協議会各支部の活動を支援しています。人権協研究協議会の統一的なところまでには至っていないというところで、さらに充実させる必要があるということとしています。組織の統一はできるのか。

味元生涯学習課長： 各地域で人権に対する意識が違うので、すぐには難しいと思います。

横山委員： ずっと課題になってますよね。

教育長： 文言自体がどうなのか。組織の統一化を目指さないといけないのかどうか。

味元生涯学習課長： 合併当初に目指していましたので、この書き振りにしています。

教育長： これは、ずっと残ってきますので、課題に向けた取り組みがされているのか、していないのか、なかなかできない状況もありますのでね。

味元生涯学習課長： 人権本体の部分もありますので、教育部分だけというわけにはいかいもので、書き方を変えてみたいと思います。

教育長： 人権教育の推進は同じ方向を向いていっているけども、各研究協議会の母体となる歴史的活動の経過からいうと、研究協議会自体がなかなか統一化はできないということ、そのみを課題として上げていたら、ずっと残っていくのでね。

味元生涯学習課長： 人権教育としては、各地域、部会ごとに推進していただいているので、目標は達成はしているということではあります。

浜田教育次長： 地域に考え方の差があるぐらいでとどめておいたらどうか。

教育長： 各支部、それぞれで活動は行っていただいております、それはそれで実績としては上がっている。

味元生涯学習課長： その部分については、目標は達成されている。組織の統一というのが課題に入ってい

るので、どうしても、さらなる充実という感じにはなりません。ここを変えさせていただいて、自己評価を、概ね目標は達成できたというところできたいと思いますがどうですか。

教育長 : さらに充実が必要と思いますが。

味元生涯学習課長 : それは残してとなりますか。

教育長 : 教育委員会事務局として充実させる必要がある。人権協だけの推進ではないはずなので、ここの課題については、見直しをお願いします。

29ページ、国際交流事業についてです。主に中学生海外研修事業と書いてますけども、これについては、資料の23ページから24ページにかけて、国際交流員CIRの活動についてある一定できているというところなんです。高幡中学生海外研修は、これはコロナの状況で仕方がないところがあるので、概ね目標は達成できたという評価にしています。

30ページ、各団体等への支援、PTAも含め関係機関、団体の活動支援については一定、例年どおりできたというところで、概ね目標は達成できたという評価です。

30ページ、②スポーツ・レクリエーション活動の推進、施設開放、活動機会の提供、生涯スポーツ推進については、資料25ページになります。全て委託事業で、各スポーツクラブが実施をしているというところで、昨年のコロナの状況もありましたが、大会を開催していただき、スポーツの推進ができたとして、概ね目標は達成できたという評価としています。

続いて、31ページ、2番、全国発信スポーツ大会の開催です。これについては四万十川桜マラソンを中止したことによって、あまり発信もできなかつたと、併せて四万十川ウルトラマラソンもですが、全国発信スポーツ大会はマラソン大会だけですか。

味元生涯学習課長 : そうです。

教育長 : できなかつたけども、もうちょっと発信を工夫すべきだったのかということで、さらに充実させる必要があるという評価にしています。

30ページ、3番、各種関係団体の活動支援活性化の推進、生涯スポーツ団体等支援。生涯スポーツ団体等の支援については、資料26ページの中段にあります。各スポーツクラブの活動そして各種スポーツ大会出場助成は、申請のとおり補助金等も助成をしてきたというところで、概ね目標は達成できたというところになっています。

続いて、32ページ、③郷土文化の継承と創造、1、文化財の保存活用です。国、県、町文化財活動で、保存活動は一定やっていますが、活用した地域の活性化に向けて、まだまだ充実させる必要があるという評価としています。要は、無形文化財の継承、後継者等の課題もあります。さらに充実させる必要があるという評価としています。

続いて、重要文化的景観保護活用事業です。これについても、流域5市町で取り組みを強化しなければならない案件です。まだまだ、薄らいできた意識を高める必要があるというところで、資料27ページになりますけども、保存活用計画の策定に向けて、さらに進める必要があるということで、さらに充実させる必要があるという評価としております。

33ページ、伝承伝統文化の継承支援、郷土資料館の管理・運営です。これについては民俗資料等の展示、それと研修の受入等、通常の業務はできているというところで、概ね目標は達成できたというところで評価をしています。

続いて、33ページ、④芸術文化活動の推進、図書館・美術館の充実等、町立図書

館・美術館管理運営事業ですが、いろいろ図書館そして美術館の実施状況等も上げています。併せて、文化的施設自体の計画が本格化したこと、それに伴い現図書館・美術館の課題等も新たに見えてきたところもあります。目標達成に向けて、さらに充実させる必要があるという評価としています。

続いて、35ページ、子どもの健全育成の推進、乳幼児期の養護及び教育の充実です。町立保育所管理運営、町立保育所の運営については人材確保が難しい状況となっています。通常の保育所運営そしてサービスの低下を招くことなく保育サービスができていくというところで、概ね目標は達成できたという評価としています。併せて35ページの下段、委託等による保育の実施、これは私立保育所の運営委託ですけど、同じような状況ですが、概ね目標は達成できたという評価としています。

36ページ、多子世帯特定教育・保育施設使用料及び特定保育施設利用者負担軽減事業で、赤字で修正をしています。正式な条例規則の名称の事業に変えさせてもらい、これについても、この制度上の事業の実施はできたというところで、概ね目標は達成できたという評価としています。

続いて4番、幼児教育無償化についても本町で副食費も無償とし、この事業の実施はできていくというところで、概ね目標は達成できたという評価をしています。

保育所等施設整備です。保育所等施設整備については保育所訪問も委員に行っていたが、振り返りもさせていただきましたが、施設の老朽化もあり、修繕がまだまだ行き届いてないところもあり、また施設内の環境整備も含めての自己評価は、さらに充実させる必要があるという評価とさせていただいています。

37ページ、2番、子ども・子育て支援対策です。昨年度、第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画に基づき施策を実施し、進捗状況も確認をしています。これについては、概ね目標は達成できたとしています。

続いて、子育て支援センターの管理運営です。子育て支援センターの管理運営については、育児相談や読み聞かせや保護者との交流の場も定期的な交流で開催しており、これも、概ね目標は達成できたという評価となります。

続いて、37ページから38ページのファミリーサポートセンターです。ファミリーサポートセンターは一昨年、開所もしましたが、まだまだ周知なり交流の場が、コロナにより薄いというところで、会員同士のつながりがまだまだ広がらないというところもあります。概ね目標は達成できたとしてよろしいですか。アンケートは、去年はやってないですね。

味元生涯学習課長： 去年はやっていません。今年のアンケートでは、認知度も結構あるということになっていました。

教育長： 概ね目標は達成できた。

味元生涯学習課長： 今の状況ではそういう判断です。

教育長： 依頼会員、援助会員ともにそれほどニーズはないということですね。

横山委員： 去年は2番目の評価でしたね。

教育長： 拡大すべきでこの間のアンケートもそうですが、3年度を見たときに、まだまだじゃないでしょうか。

味元生涯学習課長： さらに充実させる必要があるということで、訂正をさせていただきます。

教育長： 一昨年の7月にできて、まだまだ、令和3年度については充実させる必要があるというところの評価を変えたいと思います。

横山委員： 文言のところで、女性の社会参加とあるじゃないですか。女性に限定してるのですか。

教育長 : 男性も女性もではないのですか。

横山委員 : 町民全体の社会参加で全ての町民が対象で女性とは限らないのではないのか。

味元生涯学習課長 : 限らないです。

教育長 : 一人親とか共働きとかいうところで書いていた。

浜田教育次長 : ファミリーサポートセンターの設置要綱の目的がどうか。

味元生涯学習課長 : 確認しておきます。

教育長 : 38ページ、少年健全育成対策の推進、わんぱく学校は、昨年度は一部実施をしていますが、なかなか一堂に会してというか、募集しても参加者が少ないということもあり、さらに充実させる必要があるという評価にしています。

子ども会スポーツ少年団活動支援ですが、これについては、工夫しながら子ども会の大会やスポーツ少年団の大会はできています。これも補助金での活動ですか。

味元生涯学習課長 : そうです。

教育長 : これについても、概ね目標は達成できたという評価にしています。

39ページ、青少年育成事業です。これについては、コロナの状況で中止としましたが、計画を掲げて取り組んでいる毎年の事業です。一部、夏休みの工作教室や、小学生向けには一部実施をしました。青少年というのは青年も含まれますか。小学生のみはできたということで、実際、小学生向けだけなのか。

味元生涯学習課長 : 小学生の親子での活動ということです。

教育長 : 中学生、高校生向けには、この事業は行っていませんよね。

野村教育研究所長 : 令和4年度ですけれども、夏の工作教室をやらせていただきました。今年は中学生にも広げました。高校生はいなかったと思います。

教育長 : 前から、青少年いけば青年も入りますね。そこの年齢区分がどうかということ、青少年で、実質、高校生から上で20歳ぐらいまでの事業はできていない。青年団活動は活動で応援しているぐらいしかできていないと思いますので、ここの文言がどうか。

浜田教育次長 : 健全な青年を育成するために少年期にということか。

教育長 : ここもまた、文言について検討をしてください。

浜田教育次長 : 今年、中学生までに拡充しているのなら、さらに充実させるにして、今年度でさらに拡充したいというのが、いいような気がする。

教育長 : 青年団の活動支援も、ここに入りますか。青少年育成にはならないのか。青少年の定義を含めて、概ね目標は達成できたでいいですか。

味元生涯学習課長 : これは、さらに充実させるということで、青年団は20歳以上というか、青年以上で、それ以下が青少年というくくりという認識でいきたい思います。

教育長 : 高校生ぐらいまでが対象ということですね。

味元生涯学習課長 : それに向けた事業展開をしていくということをお願いします。

教育長 : わんぱく学校でも中学生をジュニアリーダーにしたり、昔は高校生もボランティア活動的などところでやっていただいたりして、そこも青少年育成事業に含まれると思います。

少年非行の早期発見と早期指導、青少年育成補導ですが、これについては、さらに充実させる必要があるというところの評価になっています。実際、補導件数はないわけですが、青少年育成補導推進事業としては、充実させる必要があるとしています。

浜田教育次長 : 目に見えない部分があるので、そこを放っておくわけにはいかないのか、その対応はしていかないといけないところではないか。

教育長 : さらに充実させる必要があるという評価にしています。

40 ページ、各関係機関執行の点検、放課後子ども教室です。これについては、各放課後子ども教室では地域の指導者の協力を得て活動しています。地域によっては様々な児童の課題もあり、さらに充実させる必要があるというところでのよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、成人式です。成人式については、今年の1月2日に実施をしました。実行委員会の形式で行っており、概ね目標は達成できたとしています。

41 ページ、⑥地域・家庭・関係機関等との連携活動充実、地域子育て力強化事業です。これについては、主に学校で取り組んでもっています。希望の学校、手挙げ方式で影野、仁井田で取り組んでいただいたというところで、概ね目標は達成できたにしています。

2番、家庭・地域の教育力の向上、学校支援地域本部事業です。これも学校それぞれ地域の事業、学校の実情によって取り組みの濃淡はありますが、まだまだコミュニティスクールの設置までいってないというところで、さらに充実させる必要があるというところです。

42 ページ、⑦学習環境の向上、生涯学習拠点施設の活用です。生涯学習拠点施設、いわゆる文化施設、図書館を含み窪川四万十会館等そして体育施設は、活用されています。必要な修繕も含み利用者のニーズには応えてきたというところで、概ね目標は達成できたという評価にしています。

以上が個別案件の自己評価です。それでは、報告書の1ページに戻っていただき、総合評価にいきたいと思います。もし事前に読んでいる委員で何か修正箇所やご意見等があればお願いしたいと思います。

谷口委員 : 自己評価・自己点検についてが初めてで分からないところがあって、説明を聞きながら頭に入れていったわけですが、課題がある場合において、概ね達成はできたという文言、これはこの表現をずっと使ってるのかどうか。それが無いのに、課題が無いところでも概ね目標は達成できたという文言ではなくて、課題がなければ、目標は達成できた、でもいいのではないか。この言葉を当てはめてるのかどうかということをお尋ねしたいです。

浜田教育次長 : あくまでも取り組んできた事業で、課題がないというのはないと思っています。基本的に事務事業の中で、教育委員会として、やったことに対して、自分で評価をするという立ち位置なので、目標を完全に達成できたというのはおこがましいので評価はせずに、最高評価を、概ね目標は達成できたということで位置付けをさせてもらっています。去年からそういう形で評価の仕方に変えました。それまでは、この事業については達成が大体できた、できてないとかいう評価と、重要な部分、これが重要な段階的に何段階かの評価をして位置付けをマトリックスとって四角の表の中で、評価をしてきました。ただ、自己評価なので、自分で評価をする際に、目標に対してどうだったかという評価をしましょうということで去年から変えています。言われるように、目標を達成できたと事務局として思っているところがありますが自分のところで文書を作成する以上、概ねというのを最高にしているのが今の状況です。

谷口委員 : その時点が、概ねというふうな表現に書いているということですね。

浜田教育次長 : 必ず課題についても一定、入れるようにはしていますが、そういうところもあります。

谷口委員 : 目標を設定して、それに対してできたらできたで、また次なる目標があるので、そ



それはそれでいいのではないかと感じました。

浜田教育次長： 突き詰めると改善点がないわけじゃないのでね

谷口委員： それはいっぱい、ありますよね。

谷口委員： その段階において、このレベルまでやったら、満足度ではないですが、8割、9割だったらどうかと思って、概ね達成できたということに対しての響きを感じたところです。

浜田教育次長： 確かに言葉自体でいえば、概ねというのは緩い感じはしますね。

谷口委員： 大体ですね。

教育長： どうしても3段階でやるのに、一番上位で、5段階でやると、もうちょっと明確に達成できた、概ね、大体できたということがありますが、3段階でやっています。教育委員会のどの事業についても、単年度だけで済む事業じゃないですので、課題は課題で、課題の書き方というか、表現の仕方を工夫しないといけないところです。

谷口委員： できたじゃなくて、できているとかなら、継続性が出てくるかなと思いました。単年度の事業の中で、それを最終方法としてやったならできたになるのですね。

浜田教育次長： 去年分を評価をするというスタンスなので、そこはどうしても過去形になってしまいます。

谷口委員： 継続しているものなら、できているということでもいいのではないかと思います。

浜田教育次長： 長期の計画で5年間の計画があって、中間検証をした場合には現在進行形で、できているということにはなりますが、終わったことへの評価なので、そこはそういう表現になっています。

谷口委員： 教育委員会で決めているのならば、異論はありません。初めてなので疑問があったので聞いてみただけです。

教育長： ありがとうございます。

横山委員： 今後の対策みたいな意味合いも含まれているということですね。

浜田教育次長： そうです。

教育長： 今後、改善、工夫すべき対策も含まれる。

浜田教育次長： 課題のところに、今後、これが必要ですという書き方をしているものもあれば、具体的な対策がない分については課題ですという書き方で終わっている部分もあり、そこはなかなか統一感がない感じになってしまっています。

教育長： あと1ページの総合評価、1ページ、2ページ、3ページの総合評価も、再度、見ていただき、文言、表現等修正なりご意見等があれば、お聞きしたいと思います。これは次の9月定例教育委員会で確定しなければいけないですよ。

浜田教育次長： 臨時が必要かどうかだと思います。

教育長： まだまだ細かいことが、事務局のほうも再点検、確認をさせていただきます。これについては、次回の定例教育委員会、9月13日には決定をせんとはいけません。どうしましょう。こちらが今日もお聞きした分で、修正した分をまた郵送なりで配付して、また見ていただくのか、臨時の教育委員会を開催するかどうかですがどうでしょうか。

浜田教育次長： 今回、ご指摘いただいたところを赤で直したものをお送りさせていただき、それに何かあれば、申し訳ありませんがご連絡いただき、そこを直したものを、9月定例会の議案としてお渡しをさせていただき決定していただくというようにさせていただけたらと思います。

教育長： 13日には決定しないといけません。そこで、こちらを修正させていただいたもの

を郵送させていただき、8月末ぐらいまでにもう1回見ていただいて、赤字にした分との比較をしていただくという作業で構いませんか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : 今日の段階のものを、今、赤字になっているのを黒字にした上で、あらためて直したものを赤字にさせていただき、それを郵送させていただくということで行きたいと思います。

教育長 : それでお願いします。去年は、教科書の選定がありましたので臨時会は必要でしたが、今回は、こういう形で進めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、日程6、報告事項 ①令和4年度の全国学力学習状況調査について、に移りたいと思います。今、お配りしたのが、令和4年度の全国学力学習状況調査です。7月28日に公表となりました、全国版、高知県版、クリップで留めてる厚いものは県のホームページに公表された、高知県全体のものです。県の教育長コメントからそこで1枚ペーパーがあらうかと思います。これが四万十町、高知県、全国の比較です。

これについては、次回の教育委員会で、詳しく説明をさせていただきます。それでは、その他に移りたいと思います。その他 ①文化的施設整備推進室及び美術館よりお知らせ、について事務局より説明をお願いします。

味元生涯学習課長 : まず、7月15日に四万十駄馬フェスミニということで、今の図書館でイベントを行いました。これは今後、文化的施設がどんな施設になるか、どういうことをやっていくのかということでイベントを開催しました。約100人前後の来場者に来ていただきました。金太郎夜市と合わせてやった関係もありますが、非常に多い来場者数だったと思っています。

また、7月19日にこども議会を文化的施設をテーマに行いました。これについては生放送等、ケーブルテレビで放送を行い、生徒会を主とした中学生が、公民の授業も含めてこども議会という形で、非常に意義のある勉強になったのではなかったかと思っています。

次に、美術館初の絵画作品の点検作業を見学しようということで、これ現在、美術館では文化的施設の収蔵庫に絵画を収蔵するにあたって、美術品、書道、工芸品等の点検作業を行っています。約750点の収蔵品がありますが、これを専門の方に作品の保存状況や修復をどのくらいまでしないといけないかをかチェックしてもらっているのを皆さんに見ていただくというもので、8月28日に美術館で行うようにしています。ただ、定員が15名ということでなっていますので、この辺については図書館、美術館で受付をしていますので、是非とも参加していただき見ていただけたらと思っています。以上が報告となります。

教育長 : よろしいでしょうか。他、その他ではありませんかね。それでは、次回の教育委員会については9月13日火曜日 午前9時からとしたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、自己点検・自己評価については、作業等も委員にお願いしなければなりません。8月末までを期限として、また目を通していただきますよう、お願いをします。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。8月定例会を閉会いたします。

(閉会)

9月の定例委員会予定 令和4年9月13日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_